

令和3年度 育英資金奨学生募集

対象▶

- 保護者が市内在住で、今春、高校や大学に進学する、または経済的理由で就学の継続が困難である方
- 他の奨学金を受けていない方

所得制限▶両親またはこれに代わって家計を支えている方の収入金額が対象。所得金額から特別控除額(*1)を差し引いた認定所得金額が基準額以下であること

- *1…母子父子世帯や障がいのある方がいる世帯など、世帯の状況に応じて控除額は異なります

申請に必要な書類▶

- ①市育英資金貸与申請書（市ホームページからダウンロード可）
- ②学校長による調査書
- ③令和2年度（令和元年度）の所得証明書（家族で収入のある方全員分）
- ④令和2年度の納税証明書（世帯全員分）
- ⑤連帯保証人の印鑑証明書

※連帯保証人は、原則、保護者と市内在住で所得のある方とします
 ※③④は、市担当者が原簿閲覧することに同意されることで省略できます

返済方法▶12年以内の返済（無利子）

受付期間▶1月15日(金)～3月15日(月)

その他▶貸与者は4月頃に教育委員会で決定

申・問 教育総務課（教育会館2階） ☎88-8111



表1 貸与区分・貸与金額

進学先	貸与月額		入学時特別増額貸与金
	国公立	私立	
高校・専修学校の高等課程	1万5千円	2万5千円	20万円 (希望者のみ)
大学(専修学校の専門課程・短期大学)	自宅	3万円	
	自宅外	4万円	5万円

貸与総額=貸与月額×12月×修業年数+入学時特別増額貸与金

表2 返済額・返済期間

貸与を受けた奨学金(総額)	返済額(年額)	返還年数
40万円以下	5万円	～8年
40万円超～70万円	7万円	7～10年
70万円超～100万円	10万円	8～10年
100万円超～150万円	15万円	8～10年
150万円超～250万円	20万円	9～12年
250万円超	36万円	8～11年

表3 収入・所得の上限額(目安)

世帯人数	給与所得(*2)	給与所得以外(*3)
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

*2…所得証明書などにおける収入金額(控除前)

*3…所得証明書などにおける所得金額

※あくまで目安であり、世帯状況により異なります

市内に定住する方の奨学金返還を応援 返還減免制度

対象▶次の3要件を全て満たす方

- ①当奨学金の貸付を受けた方
- ②大学などを卒業後4年以内(医師は6年以内)の方
- ③返還減免申請日に市内に住居があり、継続して3年以上定住する意思を有する方

※「勝山市医療及び介護人材緊急確保奨励金」「勝山市移住定住促進教育資金利子補給金」との併用不可。償還を滞納していないなどの要件あり

返還減免の額▶当該年度の返還額の1/4(市内医療機関の看護師・准看護師または市内介護サービス事業所の介護サービス従事者として就業した方は1/2、市内医療機関の医師として就業した方は全額免除)

減免期間▶申請年度～完納※毎年申請が必要です

申・問 教育総務課(教育会館2階) ☎88-8111



医療従事者にエール



12月19日、北郷町が同町の文化祭で企画した千羽鶴プロジェクトで作成した千羽鶴1万8,000羽を勝山市医師会に贈りました。

この千羽鶴は、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる医療従事者に感謝を伝え、希望のエールを送ろうと、同町住民のほか、勝山北部中学校、北郷小学校、市内企業などの協力を得て折り上げられました。

思いのこもった千羽鶴を受け取った武藤寛会長(写真前列左端)は「気持ちを受け止めコロナ対策に頑張っていきます」とお礼を述べました。

これらの千羽鶴は市内医療機関に配布されます。

北郷町住民が千羽鶴贈呈



感謝のメッセージが添えられた千羽鶴

やめよう コロナ差別

敵は人ではなく、ウイルスです。こんな時だからこそ、相手を思いやる温かい心を持ち、冷静に行動しましょう。

まずは感染症対策徹底を

マスクの着用や手洗い・消毒、人との間隔を確保するなどの対策を徹底し、飛沫感染から自身を守りましょう。



12月定例市議会

令和2年度一般会計補正予算などを可決



12月定例市議会が11月30日～12月17日の18日間の日程で開かれました。山岸市長は招集あいさつの中で、新型コロナウイルス感染症について、「新しい生活様式」に対応しながら感染リスクをコントロールし、社会経済活動を継続する取り組みを、今後とも国、県と一丸となって実施すると述べました。

決まった内容

◆補正予算
 一般会計の補正内容で、主な事業は職員人件費、教育指導費などで、3056万5千円を増額し、総額は152億978万円となりました。
 特別会計では、下水道事業会計、国民健康保険会計、介護保険会計などの6つで、合わせて16万6千円を減額し、総額は69億3689万円となりました。
 企業会計では、水道事業会計で9

82万5千円を減額し、総額は8億1720万7千円となりました。

◆条例

- 制定
 - ・督促手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
- 一部改正
 - ・勝山市職員の給与に関する条例
 - ・勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
 - ・勝山市税条例

◆その他

字の区域の変更が可決、令和元年度勝山市歳入歳出決算(継続審査事件)が認定、令和元年度勝山市水道事業会計利益の処分及び決算(継続審査事件)が可決ならびに認定されました。
 また、白山平泉寺観光振興拠点と勝山市立北谷町コミュニティセンターの指定管理者の指定について可決されました。
 そのほか、1件の意見書が可決、2件の陳情が不採択となりました。
 ◆委員の任命
 勝山市監査委員の選任について同意されました。
 藤村敏夫氏(立川町1)